

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会  
ネットワークインフラWG・インターネット利用WG(第9回)＜両WG合同＞  
議事概要

1 日時:平成 23 年 11 月 21 日(月) 16:00～17:55

2 場所:総務省8階 総務省第1特別会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 主査

ネットワークインフラ WG 主査 服部 武(上智大学)

インターネット利用 WG 主査 相田 仁(東京大学大学院)

(2) 構成員

(ネットワークインフラWG)

石井 博之(UQコミュニケーションズ株式会社)、板垣 昭(財団法人移動無線センター)、  
入江 恵(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)(代理:坪井 治)、岩崎 誠(ソフトバンクモバイル株式会社)(代理:木村 潔)、大内 良久(KDDI株式会社)、垣内 芳文(スカパーJSA  
T株式会社)、佐田 昌博(株式会社ウィルコム)、菅波 一成(イー・アクセス株式会社)、  
平 和昌(独立行政法人情報通信研究機構)、武市 博明(一般社団法人情報通信ネット  
ワーク産業協会)(代理:花岡 秀行)、星野 理彰(東日本電信電話株式会社)、吉田 光  
男(株式会社ジュピターテレコム)(代理:坂上 弘享)

(インターネット利用WG)

岸川 徳幸(NECビッグロブ株式会社)、古閑 由佳(ヤフー株式会社)、斎藤 晃(KD  
DI株式会社)、平 和昌(独立行政法人情報通信研究機構)、立石 聡明(社団法人日本  
インターネットプロバイダー協会)(代理:木村 孝)、富沢 高明(日本マイクロソフト株式会  
社)、中澤 崇(ソフトバンクBB株式会社)、藤井 宏一郎(グーグル株式会社)(代理:清貞  
智会)、山下 克司(日本アイ・ビー・エム株式会社)、山下 聡(東日本電信電話株式会  
社)

(3) 総務省

原口電気通信事業部長、古市事業政策課長、竹内電波政策課長、齋藤データ通信課長、  
野崎電気通信技術システム課長、二宮料金サービス課長、山路電気通信技術システム課

安全・信頼性対策室長、中西データ通信課企画官、富岡事業政策課課長補佐、堀内データ通信課課長補佐、根本電気通信技術システム課課長補佐

#### (4)オブザーバ

今井 建彦(仙台市)、佐々木 和延(代理:平野 晃)(岩手県)

### 5 議事概要

○事務局より資料9-1について説明。主な質疑応答は以下のとおり。

服部主査) どうもありがとうございました。大変資料が厚くなっておりますということと、それから、2つのWGにまたがっているということで、本日議論、2つに分けて進めさせていただきたいと思います。全体として1時間弱ございますので、30分ずつということで、最初、1章から4章に関する内容、それにかかわる6章のアクションプラン、ここについてまず皆様からのご質問、ご意見をいただきたいと思います。それでは、挙手の上、ご発言をお願いします。

垣内構成員) スカパーJSATでございます。一点だけ申し上げたいことがございまして、今のところに絡むのですが、私ども衛星の通信サービスを提供させていただいているものでございますけれども、57ページの左下の下から2つ目のポツですが、「地上通信インフラの被災時にニーズに応じた衛星通信の回線確保を円滑に図るための研究開発の取り組む」というところなのですが、若干違和感がございます。もちろん研究開発も必要なのですが、当初から適時申し上げておりますように、既存の技術の範囲内でも今後備えて衛星の端末、あるいは地球局を事前に配備するとか、あるいは被災が起きたときに衛星の帯域を迅速に確保するとか、そういったテーマはまだ今後のテーマとして残っているという認識でございますので、その点については、真ん中の項目になると思うのですが、「国と電気通信事業者等が連携・協力して取り組むべき事項」というところに、その点を盛り込んでいただければと考えております。その点を今後フォローしていく体制として、非常通信協議会という場が適当なのであれば、その点と絡めて表現いただければと考えております。

服部主査) ただいまのご意見ですが、事務局としていかがでしょうか。

富岡事業政策課課長補佐) 今回衛星通信関係の研究開発ということで書かせていただいておりますが、既にある仕組みや技術でも対策を講ずるということは重要だと考えております。その点に関し、どのような記載ができるのかということについて検討させていただければと思います。

服部主査) ほかにいかがですか。

菅波構成員) イー・アクセスですけれども、よろしいでしょうか。

服部主査) はい、どうぞ。

菅波構成員) 二点ございます。まず9ページですが、「災害用伝言サービスの高度化」のところの一番下の②、白丸の2で、災害用伝言板と音声による伝言ダイヤルの連携というところですが、「解決すべき技術的課題があるが、関係事業者では当該連携の実現に向けた検討が進められており、可能な限り早期の実現に」と書いてあるのですが、私ども当事者の関係事業者なのですが、①番については実現の話を他事業者としたことがあるのですが、②番については、まだ具体的なアイデアも出てない状況で、例えば当該連携の実現の可能性に向けた検討をしているとか、そういった表現に変えていただきたいなと思います。音声とウェブをどうやって連携させるのかというのは、具体的などころの検討をされてないのが実情だと思います。

それと、似たようなところで、前回の中間取りまとめで出たところで申しわけないですが、24ページの一番冒頭の黒丸、これは携帯電話の緊急通報メールの有効活用のところで、「1回の入力作業で複数の事業者の情報提供が可能となるように」とあり、事業者間によって協議が行われているところなのですが、多分これは事業者の間で協議が行われているのは、入力作業を簡単化するような、そういった各社がインターフェースを似たように合わせるとか、そういったことだと思うので、具体的に「1回の入力作業で複数の事業者の情報提供が可能」というところまで、そんな具体的な協議にはまだ入っていないという認識でありますので、ここも、例えば入力作業を簡単化、単純化できるようにとか、そういった表現に変えていただければと思います。以上です。

服部主査) 二点ご指摘ありましたけれども、いかがですか。

富岡事業政策課課長補佐) まず9ページの災害用伝言サービスの件につきましては、おっしゃるとおりでございます、事務局としまして、①と②で表現ぶりを若干変えております。①は「当該検討の結果を踏まえ、早期に実現すべきである」と、②は「可能な限り早期の実現に向け、引き続き取り組むべきである」ということで、強さを変えているところではありますが、ご指摘を踏まえて検討させていただければと思います。

24ページの「1回の入力作業で複数の事業者の情報提供が可能となるように」という点と「事業者間において協議が行われている」という点ですが、こちらも、実際どのような協議が行われているのかということをお聞きした上で、また表現ぶりについて検討させていただければと思います。

菅波構成員) ありがとうございます。

服部主査) ご趣旨といいますか、現実の状況は、今お話しいただいたことだと思いますけれども、方向性としてある程度の方向といいますか、可能性を含めた方向性を意思表示として出すということも私は重要だと思います。あまり現在こうだからということで、それにとどめるというよりも、で

きる限り望ましい方向を目指すというのが今回の検討会の趣旨だと思いますので。これは事務局で少し検討していただいて、後でまた皆さんにご意見を求めるということにはいかがでしょうか。ほかにはいかがですか。

では、私からお聞きします。6ページの「音声通話の確保」ということで、今回の震災で最大70から95%の通信規制が実施されたということで、その具体的な今後の対策として、更新部分に2つあると思います。1つはネットワークのIP化、LTEの導入ということでのトラフィック体力ということだと思いますけれども、アクセス系についての何らかの検討といえますか、要するにエンド・トゥ・エンドとしての疎通力を上げるということが最終的な課題でしょうから、ネットワーク自体強くするということは当然だと思いますけれども、アクセス系の部分についての記載なり、あるいは検討というのがあまりされてないのですけれども、このアクセス系について各事業者さんはどのように考えられているか。もし、対応等含めて検討を進められている、あるいはなかなか難しいということがあれば、それも含めて見解をお聞きしたい。ただ、そこをやりませんと、エンド・トゥ・エンド、最終的な疎通力が上がらないということになりかねないと思っております。大変恐縮ですが、各事業者さんのお考えをいただきたいです。NTTドコモさん、お願いします。

坪井構成員代理) ドコモですけれども、確かにトラフィックを多く吸収するためのアクセス系というと、基地局の電波容量を上げる、あるいはきめ細やかに基地局を打つということでは常日ごろから実施をしてございます。ここに書いてありますように、通常時に比べて50、60倍というトラフィックを吸収するところまでのネットワークをアクセス系で構築するというのは確かに厳しいものがございますが、最近ですと、パケットネットワーク、パケット通信そのものもかなり急激に伸びていることから、基地局を複数打ち、そして小さな局を間につくっていき、多層的に局をつくるということで、特に都市中心部では取り組んでございますので、そういった中を更に磨きをかけてつくっていくということになるのかなと考えてございます。全てをアクセス系で網羅するというのはやはり厳しいものはございますが、前向きにできるだけのことを技術革新の中で進めていきたいと考えてございます。

服部主査) KDDIさん、いかがですか。

大内構成員) KDDIでございます。今のドコモさんの意見に加えまして、中継系では、インターネット利用WGにも関係しますが、異ルート、2ルート化と3ルート化ですね。こちらの取組を進めているのと、設備増強も40%増強していく、こういったところのアクセス、基幹ルートとラストワンマイルの基地局のところにつきましては、NTTさんのところに依存しているところもございまして、こういったところ全部を賄っていくのは難しいところがありますので、衛星対応の基地局の配備ですとか、ドコモさんと同じで、将来起こるかもしれない震災に向けて備えておくというのは確かにコスト的に厳しいところがございます。いかに起きたときに速やかに対応していくかというところの

表現がうまいこと入っていくと、全て見るというのは確かに現実的に厳しいので、起きたときにいかにどう対処していくかというような論調を加えていただけるとありがたいなと思います。

服部主査) ソフトバンクさん、いかがですか。

木村構成員代理) ソフトバンクもドコモさんやKDDIさんと同じですけれども、アクセス部分の設備の増強というのがなかなか、やっていくのですけれども、かなり厳しい面もございます。アクセス、いわゆる基地局に対するクライテリアづけとか、そのクライテリアづけによる設備の充実、IPネットワーク設備委員会なんかでは電源容量の確保とか、24時間化とか、拠点を増やすとか、そういう工夫もしておりますので、なかなかいきなりアクセス部分について二重化をする、設計容量を見直せとかという話については、次世代については設計容量の見直しなんかも含めてやりますけれども、今の設備に対して増強というのはなかなか厳しいのかなと考えております。

服部主査) イー・アクセスさんはいかがですか。

菅波構成員) 各社さんもそうだと思うのですけれども、うちもそもそもお客さんが増えていくという中で、うちはデータ通信が非常に多いのですけれども、限られた周波数の中で有効に活用しないといけないということで、やっぱり基地局を増加させていっているということが現実で、お客さんの体感速度が落ちないように基地局を増やしていっているという状況です。そこによって、各社さんと私どもが違うのは、もともと音声ユーザーがそんなに数多くないので、音声における輻輳というのは今回も起こってないですし、今後も、音声ユーザーが劇的に増えない限りは、データ側で増設していった基地局で事足りているのかなという感じを私どもは考えております。ただ、そうはいっても、ここで全く無視しているわけじゃなくて、日々トラフィックとか、それから、データの中身を見ながら、統計を見ながら検討している状況でございます。以上です。

服部主査) ありがとうございます。この中で、6ページのIPネットワーク化ということで、いろいろなダイナミックなルーティングを含めて、強化することによって疎通力が向上すると。ネットワーク自体としての1つの取組だと思いますけれども、この全体の文章といたしますか、この位置付けが、音声通話の確保、データとしてももちろんあると思いますけれども、ネットワークの部分为解决することにより全体の疎通力が上がるということであれば、私はこれでいいとは思いますが、確かに災害用として基地局を事前に打つというのは、これは設備投資上から非常に難しいということとはよく理解はしますが、例えば非常時における疎通力の課題については、これはネットワーク系については具体的な取組として明らかにしていますけれども、無線系については、1つは研究課題としてのテーマが挙がっていますので、その中で取り組んでいくというような全体の位置付けであれば、全体として今後疎通力が上がる、非常時における疎通力が上がるという理解ができると思います。

今回ネットワークのIP化を含めた取組によって、通信規制を行う、あるいはトラフィックに対す

る体力がこれによって大幅に改善して、全体が上がるということであれば、確かにこの記載といえますか、これで十分な対応だとは思いますが、無線系といえますか、アクセス系の部分について、問題というのは、基本問題として多分残るということであれば、そのために設備投資をすべきだということにはもちろんならないと思います。ただ、もちろんそれは回線制御の問題も含めた新しい課題として取り組まないといけないということだとは思いますが。

それから、先ほどご指摘がありましたように、こういう事態が起きたときに、できるだけ速やかにいろいろなトラフィックのリルートを行うとか、そういった対策を含めて全体の疎通力を上げていくというような対策といえますか、考え方というのが、その辺がトーンとしてあまり明示されていないと感じました。

相田主査) その点に関していいますと、この検討会としては、先に項目をピックアップして、そこを掘り下げていったので、こういう感じになっているかと思うのですが、この報告書を初めて見る人にとってみると、例えば6ページの第2章の冒頭の3つの段落のうち特に3つ目の段落に、こういうアプローチとこういうアプローチ等があって、こういうものを組み合わせることで何とかというようなことをもう少し具体的に書いていただくというのはではないかと思いました。1つには、黒丸が大分増えたので、先の見通しが、これを眺めているときに見えにくくなったということ、次の項目が何ページも先という感じで見通しが得にくくなったこともあるので、全体のストーリーみたいなのをもう、おそらくは、先ほど言った第2章の冒頭に書き込んでいただくのがいいのではないかというような気がいたしました。

服部主査) もう一つ、通信規制、非常にピークで、トラフィックが上がれば通信規制をせざるを得ないというのは事実だと思います。ただ、それをいかに早く解除できるか。ネットワークの能力を上げることによって、今までの通信規制の時間をより短くできるということであれば、これは非常に大きな1つの進歩だと思います。ですから、今相田先生がおっしゃった部分も含めてそういった点がもう少し明示されるように事務局で少し検討していただければと思います。

もう一点、7ページの「災害時優先電話の安定的な利用確保」というところで、この課題は、基本的にIPネットワーク設備委員会において具体的にどのように取り扱っていくといえますか、そういう理解でよろしいかということと、もう一つは、最後に、赤い最後の部分ですけれども、「一般通話に対する通信規制の強化につながる可能性があることから」、通信事業者による設計容量の見直しを踏まえ、「慎重に検討する必要がある」という、この表現ですけれども、これはどこが主体となって検討する事項でしょうか。

山路電気通信技術システム課安全・信頼性対策室長) こちらについては、IPネットワーク設備委員会で検討しておりますので、両方併せてこちらの答申で書き込んでいければと考えております。

木村構成員代理) ソフトバンクですけれども、一点だけ。52ページに書いてあるローミングの部分について、早急に場を設けて検討を行うという話になっているのですけれども、これはIP設備ネットワーク委員会でも別に場を設けるという話になっていたのですけれども、まだ全くノーアイデアというところなのでしょうか。

富岡事業政策課課長補佐) どのような場かということについては、幾つか検討はしているのですが、まだ具体的にこの場だというように固まっているわけではないという状況でございます。こちらの大規模災害の検討会での最終取りまとめが終わりまして、あともう一つ、情報通信審議会の答申案にも記載がございますので、そちらも来月に答申が確定する予定ですので、それが終わりましたら、次のステップということで、場を設けるということについて具体化をしていきたいと思っております。

木村構成員代理) ありがとうございます。

服部主査) ほかにいかがですか。

それでは、一応第1章から第4章につきましては、皆様のご意見を、今後いろいろ事務局で検討していただくということにしたいと思います。

相田主査) 第5章については、担当がインターネット利用WGの私で進行するというところでございますけれども、第5章がインターネット利用WGの検討内容を取りまとめたところで、引き続き検討というふうに中間取りまとめのところで挙げられた項目につきましても、そのほとんどのものがその後いろいろお話を伺って、各所でもう既に検討が進んでいるというようなことで、それを是非そのまま進めるべきであるというようなトーンが多いかと思っております。

その中で、主に38ページから39ページの個人情報保護絡みのところで、これについてはかなり記述があるところかなと思っておりますけれども、もちろんほかもそうですけれども、特にこのあたり、このような記述でよろしいかということについては是非ご意見をちょうだいいたしたいと思います。第5章及びそれに関連して第6章の部分につきましては、必ずしもインターネット利用WGのメンバーの方でなくても結構でございますけれども、ご意見等ございましたら是非お願いしたいと思います。特に自治体さんいかがでございますでしょうか。

今井氏) 仙台市でございます。一点だけお話をさせていただきたいと思っておりますが、40ページの(2)の「ソーシャルメディアサービスの活用」というところがございまして、そこの上から3つ目のポツになりますけれども、ここでソーシャルメディアサービスが「震災直後に最も効果を発揮したことを受け」となっているのですが、「最も」と言うと万能のような感じがしてしまいますので、「最も」というか、岩手県さんがお話しになったのは、停電時にインターネットに接続できないような時に発信手段として有効だったということだったので、「最も」と言うと書き過ぎなのかなというような印象を持っております。

その表現のお話と、その次のポツでございしますが、こちらで、例えば政令市ですと、今18あるのですけれども、このうち15は既にソーシャルメディアサービスを活用しておりまして、そこでどういう形で何かマニュアルに反映しているのかとか、位置付けをしているのかということ、いろいろ調べたことがあるのですが、それでいくと、いわゆる個別担当課の判断でやっている状況でした。どういうことかと言うと、今ほとんどの自治体がインターネットを使っていますので、インターネットの利用の延長線で、担当課が必要だと思えば使うというのが利用の実態でございします。ですので、ここに、「平時から行政機関の通常業務の一部として位置付け、業務マニュアルの見直し」云々と書いてあるのですが、このように位置付けからの議論になると、全ての業務にソーシャルメディアサービスを活用すべきであるなど、そういうそもそも論になってしまいます。かえってこういうふうには、これはあえて位置付けたほうが活用しやすいのではないかなと、日常的に使えるのではないかということでお書きになられたとは思いますが、実態からいうと、位置付け論ではなくて、さらっと、平時から使っておいて、慣れをつくり出してフォロワーを増やすみたいな形で書いていただいたほうが、自治体側としては使い勝手がいいのかというような印象を持ちました。以上二点でございします。

相田主査) 事務局から何かありますか。

堀内データ通信課課長補佐) まず一点目につきましては、ワーキングの場において岩手県さんからご説明なりご発言いただいた趣旨について記載したものでございしましたが、適切な表記に改めるべきということであれば、表記を見直したいと思えます。

二点目につきましては、40ページの(2)の4ポツ目ですが、この内容につきましても、ワーキングの構成員の皆様から非常に有意義なコメントをいただきまして、それをまとめたものとして記載しております。4ポツ目の冒頭ですが、「ソーシャルメディアサービスの活用を効果的なものとするためには」という始め方をさせていただいております。ソーシャルメディアサービスの活用を別に義務づけているわけではないのですが、ソーシャルメディアサービスの活用に当たって、より効果的なものとするためには、緊急時にいざ使いましょうといっても、それは無理ですので、平時から使い慣れておくことが必要ではないかということで、「望ましい」という表記で結んでいるところでございします。この辺、全体の流れを酌んでいただければと考えております。

相田主査) 必要に応じて、岩手県、仙台市の両メンバーの方に確認していただければと思えます。

一点目の指摘に関して言うと、「最も」というのが時間軸上で震災直後は一番役に立ったと言っているのか、数あるメディアの中でソーシャルメディアサービスが一番役に立ったと言って、最も効果があったというのか、この「最も」が何の中で「最も」であるのかというのが分かりにくい表現になっているかと思えますので、そこら辺も含めて表現の見直しをお願いできればと思えます。



岩手県さんからは、何か特にございますか。

平野氏) 今のソーシャルメディアのところの話も、確かに震災直後は、ほとんど停電していた状況がありましたので、岩手県としましては、その前からそういったものを立ち上げていて、これが非常に情報を発信する際には役立った。また、たしか1人の方が情報提供いただいたことに端を発して、アクセス件数も増えていったというような状況もあったと聞いておりましたので、「最も」ということは、多分、広聴広報課の方はそのように認識して、我々からこのような表現にしたのかと思います。なお、「最も」と言いますと、ラジオが一番だったという話もございますので、ここの表現ぶりは再検討いただいてもよろしいかと思います。

相田主査) ほかにいかがでございましょうか。ヤフーさん。

古閑構成員) 中間取りまとめにおいてもすでに記述がなされていたところで、ご指摘できていなかったのも申し訳ないのですけれども、41ページのリナーサイトの注釈52において「設置する元のサイトと全く同じ内容を持つ複製サイト」という説明になっているのですけれども、もしこれが例えばヤフーでも実施していたキャッシュのことも含めての記載であるとするならば、我々がやっていたキャッシュというものは、ほかの事業者さんも同じかと思いますが、ホームページの作り方にもよるのですが、大方のホームページは、例えば画像部分は全く別のドメインのところから引っ張ってきて表示させているものが結構あり、そのドメインのところまでキャッシュをしていないと、その画像がその通りに表示されなかったりします。そういう意味で、元のサイトと全く同じというところまで言うとは少し言い過ぎかなという感じがありますので、必要に応じて修正をいただければと思います。

相田主査) ありがとうございます。では、マイクロソフトさんお願いします。

富沢構成員) マイクロソフトの富沢です。二点あります。1つは確認ですけれども、60ページから始まるアクションプランの「インターネット利用の在り方」ということで、今回事務局の方と主査も多分いろいろご苦労されたのではないかと考えておりますけれども、我々が言っていた個人情報については良く書かれていると思っています。文言自体は良いのですけれども、いつまでに、具体的に何月何日までと切るのは難しいと思うのですけれども、なるべく具体化が先に見えるような形の論調で書いていただけると、せつかくここに書いたものが生きてくるのではないかとという点が一点目です。

二点目も確認ですけれども、57ページ目のアクションプランの上から2つ目の「ベストプラクティスとして共有しつつ」の項目の赤い部分「避難所への特設公衆電話やインターネット環境の設置、事前の非常用電話の設置等」ですが、このところは、基地局や中継局が被災した場合なので、端末の環境ではなく通信の環境のことですねという確認です。

相田主査) 57ページはネットワークインフラWGの担当箇所になりますが、事務局からご回答願

います。

富岡事業政策課課長補佐) 通信の部分という理解でございます。

相田主査) 一点目についてもご回答願います。

堀内データ通信課課長補佐) アクションプランに記載した取組について、具体的にいつまでに行うのかという指摘をいただいたと理解しております。これは両ワーキングともに言えることだと思いますので、記載できるものについては、記載したいと思います。なお、本文には、既に、可能な限りいつまでにというものを記載できるものについては記載しております。

富沢構成員) ありがとうございます。

相田主査) よろしいですか。ほかにはいかがですか。

平構成員) 情報通信研究機構の平でございます。一点、細かい話ですけれども、43ページの上から3ポツ目について、WGでのプレゼンの中で岩手県さんから、インターネット上で震災に関する様々な情報が大量に流通した中で、間違った情報等で、特にデマ等で混乱が生じたという事例のご報告をいただいておりますことから、報告書のこの部分は、直に「情報の取捨選択が必要」という書かれ方をしているのですけれども、「そういった混乱を生じさせた」という意味合いを入れていただくとその先の「取捨選択の必要」につながるのではないかと考えているところでございます。

相田主査) 単に大量に、さまざまな情報が大量に流通したというところで、これは裏を読んでくれという文章かもしれませんけれども、もう少し明示的に、正しくない情報がとか、そういうようなことを入れた方が読む人にとって意味がとりやすいのではないかとご指摘かと思っておりますけれども、いかがですか。

堀内データ通信課課長補佐) いわゆる「デマ」とは直接記載をしておりますが、平構成員のご指摘等も念頭において、総務省ではインターネット利用に関する負の側面についても併せて、活用事例集を作成することとしております。平構成員からお話のあった点につきましては、報告書案の別の箇所においても記載をしているところでございますので、こちらで追記することはしていません。

相田主査) 他にはいかがですか。

それでは、必ずしも5章に限らずに、全体を通じて、自分の担当ではないWGの内容も含めて何かご意見ございましたら、折角の機会でございますので、是非お願いいたしたいと思っております。

堀内データ通信課課長補佐) 事務局から一点だけ。平構成員からお話いただいた点につきましては、報告書案4ページにも記載がございます。「インターネット上で震災に関する様々な情報が大量に流通したことによる情報の取捨選択の必要や情報リテラシーの有無による情報格差の発生などの課題も生じた」ということで、元々この辺のことを意識しておりますので、「インター

ネットの活用事例の収集・共有に当たっては、インターネット利用に関する課題についても併せて共有できるようにすることが望ましい」と第1章に記載しており、先ほどの箇所におきましても、総務省としてはインターネット利用に関する課題も含めた活用事例集を作ろうとしています。

平構成員) 「デマ」という表現はなかなか難しいかもしれませんが、混乱したという事例はWGでもご報告があったので、そういったことも踏まえたニュアンスが入り込めばという意図でございます。

相田主査) 報告書になりますと、マスコミ等々をはじめとして、いろいろな方がご覧になりますので、誤解を招きそうな表現はできるだけ避ける。あるいは、分かりやすく、必要に応じて表現を追加いただくということでご検討いただければいいのではないかと思います。

他にはいかがですか。

服部主査) これは私からの事務局への要望でございますけれども、この課題がいろいろな関係部局、非常にいろいろなところに関係していますので、それ全体がわかるようなマッピングといたしますか、もし可能であればですけど、どういうところが関係しているかということが一目でわかるといたしますか、非常にいろいろなところと連携をとっていくことがいかに重要かという、そういう認識にも多分なると思いますので、検討いただければと思います。

相田主査) 他にはいかがですか。

古閑構成員) ヤフーの古閑でございます。39ページの個人情報のところ、大分記載をしていたのですが、例えば下から3ポツ目のところなどは、「図ることが望ましい」という表現になっております。質問というか、ご確認をいただきたいということですが、11月の初めにメキシコシティで開かれたプライバシーコミッショナー会議において、災害時における個人情報の取り扱いについて、決議がされているというふうにもお聞きしているのですが、それを踏まえても「望ましい」という表現のままが良いのかどうかというのは、私も伝聞というか、資料を見ただけで、会議には出席しておりませんのでよく分からないのですが、このままの表現で良いのかどうかご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

相田主査) これに関してどなたか。

堀内データ通信課課長補佐) 「各自治体においては、必要に応じて、個人情報保護条例の改正等を図ることが望ましい」という表現とさせていただいた趣旨を説明させていただきます。個人情報保護について言えば、国において個人情報保護法を定めておりますが、注釈において記載をさせていただいており、自治体に対しては、いわば努力義務の形で、実際は自治体が条例等に基づいて必要な措置を講じているということがまずあります。

また、元々、我々が自治体に対してアクションを起こすに当たっては、地方自治法に第245条の4という規定がございますが、これは技術的な助言をするというものでございまして、強制力

を持った措置を自治体に対して求めるという制度にはなっておりませんので、報告書案におきましても「望ましい」と表現しているところがございます。国内法制度、国と地方の在り様を踏まえたぎりぎりの表現をさせていただいたつもりでございます。

相田主査) よろしいですか。

中西データ通信課企画官) 一点補足させていただきます。先ほどおっしゃられたメキシコシティのコミッショナー会議ですけれども、ご存じのように、我が国には、プライバシーコミッショナーはございませんので、メンバーとして会議には参加してないそうです。そのため決議が我が国に有効かどうかは、消費者庁に確認しないと分かりません。

古閑構成員) 分かりました。ありがとうございます。

相田主査) このパラグラフの出だしが「各自治体においては」ということになっているので、そのところが難しいところ。国の方ではちゃんと検討すべきであるということなのだろうと思います。

古閑構成員) そうですね。もし何か事故があったとか、適切に運用されていなかったという場合に、指導が行くとか、そういうことはあり得るのかとは思いますが、確かに直接的な問題ではないかもしれないので、これでいいという検討結果であればそれでよろしいかと思えます。

相田主査) ほかにいかがでございましょうか。

菅波構成員) イー・アクセス、度々で申しわけないのですが、7ページの「災害時優先電話の安定的な利用確保」のところの4つ目の丸ですね。端末と基地局間のリソース留保を行っている場合とそうでない場合の疎通能力の差異という言葉で表現がされているのですが、機能の違いが疎通能力にまで影響を及ぼしているかどうかという議論は、されてないか、されているかは分からないのですが、そこまでの検討ではないのではないのかというところがあるので、例えば機能の差異とかという言葉で表現していただければいいのかなというところと、あと、下のところも含めて、6つ目の丸の「このような問題を踏まえ」となっているのですが、問題というのは、災害時優先電話がつながりにくくなったということが問題で、その大きな問題に対して、機能の差があったりとか、あるいは事業者によってはデータがとれてないとか、そういった問題の大きさ、全体がものすごい問題のように書かれているので、ここは、当社としては黒丸の下の2つはそんなに大きな問題であったのかなと思います。事務局から、考え方などをお聞かせいただいて、もし必要に応じて修正などがありましたら、お願いしたいと思います。

根本電気通信技術システム課課長補佐) 端末と基地局間のリソースの留保を行ったか、行わないかで、疎通能力に差異が生じるのだろうという認識でいます。ただし、実際にどれぐらいの差異が生じるのかというところまでは検討がされてないということなのかなと思っております。

また、災害時優先電話がつながる、つながらないといった問題は非常に大きい問題だと思っております。

菅波構成員) そうですね。問題だと私たちも思うのは思うのですが、この部分の上のほう  
が問題なのか、下のほうが問題なのかということはあると思いますので、よろしくお願いします。

相田主査) ほかにいかがでございますでしょうか。

それでは、そろそろ予定した時間にもなっておりますので、まだ本日ご発言いただかなかつた  
方、あるいはお帰りになってからお気づきになったご意見等ございましたら、明日の18時まで  
に事務局にご連絡いただければ、来週の月曜日に親会で最終取りまとめ(案)についてご報告  
いたす予定でございますけれども、それに何とか反映する方向で進めてまいりたいと思います。  
日程の関係で、来週の月曜日に報告する最終的な文面につきましては、両主査、服部先生と私  
に形式的にはご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

時間が許せば、おそらく週末になってしまうと思いますが、事前に皆様に報告案の最終  
案をお回しする方向で事務局に依頼したいとは思っております。

全体を通じましてほかに何かご指摘いただく点等ございますでしょうか。ネットワークインフラ  
WG、インターネット利用WG、それぞれ9回にわたって開催してまいりましたけれども、この後、  
親会等で特に大きな問題がなければ、本日をもって終了ということにさせていただきたいと思  
います。

それぞれ9回にわたりまして、非常に熱心にご意見いただき、あるいは資料等提供いただきま  
して、本当にありがとうございました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。本日の会  
合を閉会させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上